

相互評価・質問事項回答

評価校：湊川短期大学(質問)

受審校：愛知学泉短期大学(回答)

基準 I 建学の精神と教育の効果

建学の精神・教育理念、教育の目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの相互の関係について、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学受け入れの方針」の三つの方針を含めて明確に示す。

基本情報についての質問:

- ・入学者の減少と退学者の増加の原因は何だと考えているのか。(S)
- ⇒18歳人口の減少と4大志望者の増大で志願者減の傾向。学習意欲の低下の割合が増大し退学者増の傾向。
- ・PISA型教育について、社会人基礎力の育成のような、具体的な見える形での取り組み事項があれば教えていただきたい。(T)
- ⇒授業では、課題を与え、知識の活用過程を含む授業展開に努める。
- ・理事長室にある社会人基礎力育成室と短期大学の社会人基礎力推進委員会の役割分担はどのようになっているのでしょうか。(T)
- ⇒理事長室は方針を示し、本学の委員会は具体的な検討、実施について協議している。
- ・栄養士施設では、助手3名以上の配置が必要と栄養士法施行規則第9条第5項にあります。教員組織の概要では2名となっています。問題はないでしょうか。(T)
- ⇒栄養士養成施設の基準には準じているが、本学の扱いとして4大卒は助手、短大卒は研究補助員としている。
- ・進学者があまり多くないと感じるのですが、「進学を積極的にし勧める事をしない」といった方針はあるのでしょうか。(T)
- ⇒依然として、短卒の就職環境が維持されており、進学よりも就職目的の入学者が圧倒的である。結果的に進学者は少ない。

テーマ	A			建学の精神	
短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。					
区分	I-A-1				建学の精神が確立している。
No.	観点		確認事項・質問事項 (湊川短期大学)	確認事項・質問事項に対する回答 (愛知学泉短期大学)	
(1)	建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。				
(2)	建学の精神を学内外に表明している。				
(3)	建学の精神を学内において共有している。				
(4)	建学の精神を定期的に確認している。				
テーマ	B				教育の効果
教育の効果は、学習成果を量的・質的データとして収集し、そのデータを分析・解釈して顕在化することで判定できる。					
区分	I-B-1				教育目的・目標が確立している。
No.	観点		確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	
(1)	学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。		・栄養と医療事務は少し離れた分野に思えるが、学生はどのような目的で入学し、その授業を受講しているのか。(O) ・産学の連携先として、どのようなところと連携し、評価や助言を受ける仕組みをどのように作っているのか?(O)	栄養士免許取得が主であるが、将来の進路の幅を広げるため、一部共通の学修内容を利用して、資格を取得している。 ・学生がデザインしたアクセサリーを企業と連携し全国販売したり、道の駅藤川宿で学生がデザインしたまゆ人形を販売、さらに岡崎市包括支援センターと連携し認知症カフェを運営している。(生活デザイン総合学科) ・地元地域のホテルや道の駅、森林組合と連携し、ランチメニューの開発、地元の特産品(むらさき麦、しいたけ)などを利用した新しい食品の開発を行い普及促進に努めている。(食物栄養学科)	
(2)	学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。				
(3)	学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。				
区分	I-B-2				学習成果を定めている。
No.	観点		確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	
(1)	学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。				
(2)	学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。				
(3)	学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。				
(4)	学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。		・社会人基礎力育成グランプリは地域の人にはどのように募集しているのか、どのような場になっているのか。(O)	大学と共通であるが、審査員として地域の企業、NPOの代表者の参加を得て、意見を聞き、社会人基礎力の教育実施に活用している。	
(5)	学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。				
区分	I-B-3				教育の質を保証している。
No.	観点		確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	
(1)	学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。		・コンプライアンスの管理運営を担う、具体的な部署はあるのか。(O)	学長が出席する管理運営者等委員会で一元的に設置基準や法令などへの対応を確認し、各部署に対応を指示している。	
(2)	学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。				
(3)	教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。		・業務報告書の作成で教員はどのような効果を実感しているのか。(O)	・業務報告書を作成することで自己点検し改善できるところは改善している。(生活デザイン総合学科) ・現状の把握と今後の課題を確認することができ、また、時代と共に変化する学生にも臨機応変に対応していると感じている。(食物栄養学科) ・教員個々の事業計画・目標に対し、その成果と課題を客観的に振り返り報告書として開示することで、その責務を自覚し意欲を向上させている。また、全体組織の一員としての個々の役割を明確にできる。(幼児教育学科)	
テーマ	C				自己点検・評価
短期大学は教育の継続的な質の保証を図り、社会的に魅力ある短期大学であり続けるために、自己点検・評価に積極的に取り組むべきである。また、理事長、学長など、大学の管理運営機関が自己点検・評価に率先して関わり、ALOの任務を支援し、その体制を構築しなければならない。自己点検・評価活動に際しては、次の四つの視点で進めることが重要である。①具体的活動を行っている当事者が責任者となる、②学習成果を焦点にする、③根拠に基づき誠実、公正、客観的に行う、④学内全体の対話を通じて改善方法を考え出す。					
区分	I-C-1				自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。
No.	観点		確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答	
(1)	自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。				
(2)	日常的に自己点検・評価を行っている。				
(3)	定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。				
(4)	自己点検・評価活動に全教職員が関与している。				
(5)	自己点検・評価の成果を活用している。				

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

期待される学習成果や学位授与の方針に基づく教育課程の編成と学習環境について明確に示す。

テーマ	A	教育課程
短期大学	は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。	
区分	Ⅱ-A-1	学位授与の方針を明確に示している。
No.	観点	確認事項・質問事項 (湊川短期大学)
(1)	学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。 ①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。	・「毎年学位授与の方針をFD委員会で定期的に協議・検討し、…生活デザイン総合学科は隔年毎にカリキュラムの大幅な見直しや刷新…」とされているが、実際の学則変更の実施状況と変更の成果の状況はどのように現れているのか。(N)
(2)	学科・専攻課程の学位授与の方針を学則等に規定している。	
(3)	学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。	・生活デザイン総合学科の独自の学習プログラムはどのように設定されているのか。誰かが支援をするのか。(O)
(4)	学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的(国際的)に通用性がある。	
(5)	学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。	
区分	Ⅱ-A-2	教育課程編成・実施の方針を明確に示している。
No.	観点	確認事項・質問事項
(1)	学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。	・幼児教育学科では少人数教育を充実させているとの事ですが、具体的なクラス規模と対応する科目を例示していただきたい。(T)
(2)	①学習成果に対応した、授業科目を編成している。 ②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。 ③シラバスに必要な項目(達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)が明示されている。 ④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等)による指導を含む 学科・専攻課程の教育課程の教員配置は、教員の資格・業績を適切に反映している。 (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。	・教育の質保証について、現在話題になっている「教育ないしは人材養成の質保証」について、考え方だけではなく、貴学の具体的な取り組みについてご教示願いたい。(S) ・キャリアについてのカウンセリングが充実しているから160科目から選択が可能になっていると考えられるが、この学生支援の工夫、配慮を具体的に知りたい。(N)
(3)		
(4)		
区分	Ⅱ-A-3	入学者受け入れの方針を明確に示している。
No.	観点	確認事項・質問事項
(1)	各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。	・入学者受け入れ意の方針に、学習成果をどのように明示しているのか。(O)
(2)	入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	・入学前の学習成果の把握では課題は出していないのか。(O)
(3)	入学者選抜の方法(推薦、一般、AO選抜等)は、入学者受け入れの方針に対応している。	・印象的なプレゼンテーションには、どのようなものがあつたのか。(O)
区分	Ⅱ-A-4	学習成果の査定(アセスメント)は明確である。
No.	観点	確認事項・質問事項
(1)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。	・就職先に関するデータについて、卒業生の進路に関する詳しいデータがあれば、お見せ頂きたい。短期大学は地域に根ざすことが今後の生き残りの鍵と考えているので、地域への人材還元機関としての御学の地位について関心がある。
(2)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。	
(3)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。	
(4)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際の価値がある。	・インターンシップはいつ、どれぐらいの期間行のか。またその調整は誰が行うのか。(O)
(5)	学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。	
区分	Ⅱ-A-5	学生の卒業後評価への取り組みを行っている。
No.	観点	確認事項・質問事項
(1)	卒業生の進路先からの評価を聴取している。	・学生の卒業後評価として、就職先の上司や採用担当者からの情報収集はあるのか。(N)
(2)	聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	

テーマ	B	学生支援	
短期大学は、積極的に資源配分を整備して学生の学習支援を図り、成績評価基準に従って学習成果を評価し、学習成果の向上のために教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行わなければならない。			
区分	II-B-1	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。		
(2)	事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。 ②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。 ③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。 ④事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。 ⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して施設設備及び技術的資源を有効に活用している。	・事務職員の委員会参加は、どの程度か。(K) ・学外のSD活動とは、具体的にどのようなことか。(K)	・すべての委員会には事務職員が配置されている。それぞれ専門担当として、提案、意見を述べており、教職協働を実施している。各学科には(助手・研究補助員)職員を配置し、教育面、学生生活をサポート出来る体制を構築している。 ・学外のSD活動とは 愛知県私大事務局長会が主催する事務職員研修会、中部私大協会のそれぞれの委員会が主催する研修会です。就職指導委員会が行う研修会、教務委員会が行う教務研修会、学生委員会が行う学生指導研修会、広報委員会が行う広報研修会などがある。
(3)	教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。		
区分	II-B-2	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。		
(2)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。		
(3)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。	・個別指導の対象学生数はどれぐらいいるのか。どのような具体的指導を行っているのか。(O)	短大共通のリメディアル教育を28年度後期より実施している。対象学生は、基礎テスト(国語)とGPA値の基準値に達していない学生とし、今年度は28名である。日本語検定3級のテキストを用いて国語の教員が指導にあたっている。学科の専門科目については、学科毎に個別に対応している。
(4)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	・研究補助員は、助手とは区別され授業と研究をサポートする職員とありますが、どのような待遇の方でしょうか。(P5の専任職員に該当するのか)。またどのような経歴の人材が多いのか、支障がなければご教示頂きたい。(T)	研究補助員・助手共に、学科の教育をサポートする専任職員である。実習補助や、学外実習のサポート、その他学生の相談役としても重要な役割を持っている。研究補助員は短大卒業生、助手は大学卒業生と呼び分けている。いずれも本学の卒業生にお願いをしている。
(5)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。		
(6)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。		
(7)	学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。		

区分 No.	Ⅱ-B-3 観点	【学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。			
(2)	クラブ活動、学園行事、学生会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。	・教職員は、大学祭等の運営に、どの程度かかわっているか。(K) ・学泉祭の来場者が倍増した要因はどのように分析をされているのか、もし分かれば教えていただきたい。(T)	・大学祭の企画・運営は、大学祭実行委員会という組織(委員数80名)が執り行う。 組織は、実行委員長・副実行委員長・会計・運営部・企画部・コンサート・情報宣伝部・総務部で構成され、各部にはチーフがあり各部委員をまとめている。 相談役として、学生会顧問、副顧問が主にに関わり、その他、事務局長、総務職員、学生部職員の協力を得て大学祭を行っている。大学祭期間中は、学生の安全を考え、顧問・副顧問は学内に宿泊しサポートをする。本学は、すべての教職員の協力体制のもと大学祭が開催されている。 ・集客のために、以下のようなことを行っている ①6000部の学祭チラシを用意し近隣の家にポスティングをする ②地元新聞(中日新聞)に折込みチラシを入れてもらう ③入試広報室より、大学HPに大学祭の企画をUPしてもらう ④入試広報室より、大学Twitterに大学祭の準備の様子をUPしてもらう ⑤系列高校の文化祭にブース参加し、大学祭のPRをする ⑥近隣の中学・小学校、商店街のお店に大学祭のポスターを貼ってもらう。 ⑦同窓会の方々にも協力していただいている。「大船渡さんま・ホタテ祭り」のブースは、大人気でこれを楽しみにして来られる方々も年々増えている。 ⑧他大学の大学祭に参加し、交流をする。 ⑨前期「夏祭り」を学内で実施し、大学祭のPRをする。 夏祭りでは、特に家族で楽しめる企画を考え、その企画内容が大変好評で、年々来場者(特に家族連れ)が増えている。 企画例・餅投げ(餅の入った袋の中に番号札があり、その番号が当たれば景品がもらえる。カフトムシ、クワガタが当たるコーナー(無料)など、家族で楽しめる企画を用意 ⑩地域貢献活動として、地域のお祭りにブース参加ならびにボランティアスタッフとして参加をする。 このようなことを積極的に行い、大学近隣、または市内に居住される方々に徐々に大学の行事が浸透してきた。	
(3)	学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。			
(4)	宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。			
(5)	通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。			
(6)	奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	・経済的な面を含めて、学習及びその継続に困難を抱えている学生に対する短期大学としての支援は、どのようにとられているのか。(S) ・学生支援機構奨学金の延滞者の割合が現状、どのようになっているのか、支障がなければご教示頂きたい。(T) ・FDやSD、(学習)支援室、カレッジ・ソーシャルワーカーの設置などについて、貴学の取り組みを知りたい。(S)	・経済的な面では、本学独自の奨学金制度はありません。学生支援機構奨学金や、学校提携教育ローン「オリコ学費サポートプラン」での対応になります。学納金納付については、保護者からの申し出により、分納・延納の相談と対応をしています。学修継続が困難な学生については、指導教授からの指導や、保護者への連絡・面談などを日常的に行っており、教務部・学生部・学科運営委員会を通じて情報の共有を図っています。 ・本学の延滞者の状況は過去5年間で6.3%です。年度毎の統計の情報はあります。ちなみに短期大学の全国平均は過去5年間で6.5%です。(学生支援機構からの情報提供) ・学習支援室、ソーシャルワーカーは設置していない。就職支援のための就職支援講座は就職課職員と就職委員会が協働し実施している。 ・食物栄養学科は調理系の高校と連携している。高校生が本学にて調理科学、栄養に関する2つの実験を実施。生徒は専門的知識・技術の獲得、さらには進路の参考とすることができ、大学はPRの場となっている。 ・長期履修制度は学則にも記載され、受け入れ体制はできていますが現在までに希望者がいないので、実績がありません。特に広報は行っておらず、学則に記載されているだけです。 ・カウンセリングの現状は別添資料の通りです。当日資料をご用意します。	
(7)	学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	・継続教育機関としての短期大学の役割について、貴学の継続教育機関としての取り組みについて教えていただきたい。例えば長期履修制度の導入や履修証明制度の導入等、また高大連携についての取り組みとその成果についても、ご教示願いたい(S)。		
(8)	学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	・長期履修制度について、授業時間の調整によるアルバイト等への利便提供の有無と、広報手段について、ご教示頂きたい。(T) ・専門カウンセラーによる月2回のカウンセリングが実施されているが、学生の申し込み状況や希望する学生は円滑に予約できているのか、またカウンセラーの人数、一日の予約件数、学生のニーズに見合っているかを知りたい。(N)		
(9)	留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。			
(10)	社会人学生の学習を支援する体制を整えている。			
(11)	障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。			
(12)	長期履修生を受け入れる体制を整えている。			
(13)	学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。	・ボランティア活動の単位認定、具体的にはどのようなシステムで評価まで行っているのか。(O)	ボランティア活動は、幼児教育学科と生活デザイン総合学科で授業科目として開講し、単位認定している。学外での活動の時間数を設定して、担当教員が内容を確認して、レポート提出を課して成績を認定している。詳しい内容は、シラバスを提示いた	
区分 No.	Ⅱ-B-4 観点	【進路支援を行っている。】	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。			
(2)	就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。	・大学主催の企業合同セミナーの企業からの評価はどうか(開催頻度等に対する意見)。(N)		学内企業セミナー開催時に各企業の方にアンケート調査を行い、様々な評価をまとめてあります。
(3)	就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。			
(4)	学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。			
(5)	進学、留学に対する支援を行っている。	・就職支援懇談会への保護者出席率はどの程度あるのか、どのような内容で実施しているのか。(O)		保護者出席率は25～30%。就職活動・学習の支援体制など説明後に、個別相談を実施。
区分 No.	Ⅱ-B-5 観点	【入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。			
(2)	受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。			
(3)	広報又は入試事務の体制を整備している。			
(4)	多様な選抜を公正かつ正確に実施している。			
(5)	入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。			
(6)	入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。			

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育目標を達成するために教育資源(人的資源、物的資源、技術的資源)及び財的資源を効果的に活用していることを明確に示す。

テーマ	A	人的資源		
短期大学は、有能な教職員(人的資源)を雇用して、学習成果を獲得するための教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基に学習成果を分析・評価し、恒常的かつ	Ⅲ-A-1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。		
区分	No.	観点	確認事項・質問事項 (湊川短期大学)	確認事項・質問事項に対する回答 (愛知学泉短期大学)
	(1)	短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。		
	(2)	短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。		
	(3)	専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。		
	(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼任)を配置している。	・本学でも、新コースの開設を議論しているため、地域総合科学科の可能性に関心がある。開講科目の多さや非常勤講師を含む担当教員の数の多さ、運営上の困難として気になる点があるので、対応策を含め詳しい事情を知りたい。	本学の生活デザイン総合学科では、科目数延べ160科目、専任教員13名、非常勤講師30名で担当している。学生の時間割作成(学習スタイルの決定)にきめ細やかな指導を要するため、「学びとライフプランニング」科目を配置して、一人ひとりの目的に合わせた指導を行うなどの対応をとっている。また、2年毎にカリキュラム内容
	(5)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。		
	(6)	教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	・半期平均7コマを担当すると就業規則で規定されていることですが、現状は平均コマ数は何コマでしょうか。(T)	平成28年度3学科平均7.44コマ、食菜のみ平均7.2コマ(学長除く)、幼教のみ7.62コマ、生デのみ7.83コマ、過去5年3学科平均7.09コマ
区分	Ⅲ-A-2	専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。		
No.		観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)		専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際		
(2)		専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。	・業務報告書と事業計画案との関係性と、どのような内容の報告を求められているのか。(O)	事業計画書には ①教育活動の計画 ②研究活動計画 ③校務活動計画・社会貢献活動計画について年度当初に計画案を作成し、年度終了時に、計画に基づく活動の報告を業務報告書として提出してもらっている。
(3)		専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。		
(4)		専任教員の研究活動に関する規程を整備している。		
(5)		専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。		
(6)		専任教員が研究を行う研究室を整備している。		
(7)		専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。		
(8)		専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。		
(9)		FD活動に関する規程を整備している。		
(10)		規程に基づいて、FD活動を適切に行っている。	・授業の改善の指摘事項とは誰が指摘をするのか。FD委員会ではどこまで改善の指導を行うのか。(O)	「学生による「授業評価アンケート」の結果は、FD委員会で確認し、問題のある授業については、学長、あるいは教務部長が事実確認を行い、甚だしい場合は改善をお願いしている。
(11)		専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。		
区分	Ⅲ-A-3	学習成果を向上させるための事務組織を整備している。		
No.		観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)		事務組織の責任体制が明確である。		
(2)		専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。	・専門の知識とスキルを獲得する工夫とは、どのようなものか。(K) ・勤務評価を行う上での問題点はないか。(K)	事務職員に求められる専門知識は幅広く、多岐にわたる。そのため、本学では3年から5年をめどに部署配置換えを行いながら、どの部署でも対応できる専門基礎知識を獲得できるようにしている。上級の専門知識を身に付けるために責任者の部署替えは5年～10年と変わらない場合もある。
(3)		事務関係諸規程を整備している。		
(4)		事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。		
(5)		防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。		
(6)		SD活動に関する規程を整備している。		
(7)		規程に基づいて、SD活動を適切に行っている。		
(8)		日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。		
(9)		専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。		

区分	Ⅲ-A-4	人事管理が適切に行われている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	教職員の就業に関する諸規程を整備している。		
(2)	教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。		
(3)	教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。		
テーマ	B	物的資源	
短期大学は、教育課程と学生支援の充実のために、短期大学設置基準に規定される校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用しなければならない。物的資源の整備(取得／処分)・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。			
区分	Ⅲ-B-1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。		
(2)	適切な面積の運動場を有している。		
(3)	校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。		
(4)	校地と校舎は障がい者に対応している。		
(5)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。		
(6)	通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。		
(7)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。		
(8)	適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。		
(9)	図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分である。		
(10)	適切な面積の体育館を有している。		
区分	Ⅲ-B-2	施設設備の維持管理を適切に行っている。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。		
(2)	諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。		
(3)	火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。		
(4)	火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。		
(5)	コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。		
(6)	省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。		
テーマ	C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源	
技術的資源(ハード／ソフトウェア、専門的な支援等)をはじめとするその他の教育資源は、教育課程と学生支援を充実させるために十分なものでなければならない。技術的資源をはじめとするその他の教育資源の整備・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。			
区分	Ⅲ-C-1	短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	
No.	観点	確認事項・質問事項	確認事項・質問事項に対する回答
(1)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。		
(2)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。		
(3)	技術的資源と設備の両面において計画的に維持・整備し、適切な状態を保持している。	・PC等IT関連以外の機器の更新はどのようにされているのか。(O)	コピー機 印刷機等の機器は5年を原則で更新をしている。
(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用して教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。		
(5)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。		
(7)	教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。		
(8)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。		

選択的評価基準3. 地域貢献の取り組みについて

短期大学は地域文化の担い手である。地域住民をはじめ地域の公共機関や企業などから地域に必要不可欠な存在として認知され、支持されるよう、地域の幅広いニーズにこたえその活性化を図る責務を果

No.	基準	確認事項・質問事項 (湊川短期大学)	確認事項・質問事項に対する回答 (愛知学泉短期大学)
(1)	地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。		
(2)	地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。		
(3)	教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。		

相互評価結果

湊川短期大学に対する評価

(評価校 愛知学泉短期大学)

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

【評価できる点】

湊川短期大学は、大正 8 年 湊川裁縫塾として開設以来、建学の精神である「本学の教育は、校祖 幸田たま女史の何事にもくじけぬ不屈の湊川精神と、誠をもって貫き通す強い意志の力とを基本とする。平和を尊び、高い徳性と、健全な身体を備え、新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人を育成する。」のもと、学園の教育目標である『「創意創造の精神」 日々に新たに又日に新たなりの意欲のもと、科学心を啓培し 「誠実不壊の信念」 和敬協調、自律自修の信念をもって、挙措清楚に意志凜然と「全人的人格形成」 高邁なる英知、豊かな情操を涵養して、心身を錬磨し、清く正しく強い、時代に適応できる有為な社会人を育成したい』の目標を掲げ、ホームページ、入試要項、オープンキャンパスなどの機会を通して広く周知し、具体化に努めている。

短期大学全体の教育指針、教育目標は建学の精神のもと、明確に規定され、それに基づく各学科・専攻の教育目標、ディプロマ・カリキュラム・アドミSSIONの 3 つのポリシーも明確に規定されている。これらの内容は学則に定められ、学生便覧に掲載され、入学時のオリエンテーションおよび総合教育科目「湊川のあゆみ」で全学生に周知が図られている。

教育の質の保証においては、以前より「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果をもとに授業改善に取り組んでいる。また、平成 27 年度より学生の主体的・能動的学修課程を可視化する質的な評価方法「ループリック」を導入し、PDCA サイクルの構築への取り組みとともに、学生の教育効果の検証、向上に努める試みが始まっている。

学修成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、履修カルテや介護実習実践カルテ等を作成し、測定している。

FD (SD) 活動は月に 1 回の頻度で開催され、教職員の資質や、教授法ならびに教育の質の向上に努めている。カリキュラム・ツリーの作成、オフィス・アワーの実施など、常に自己点検・評価の成果を学生にフィードバックし改善に努めている。

【今後の課題】

建学の精神に基づく各学科・専攻の教育目標等は規定されているが、学修成果に対する定期的な点検や評価の検討が教員や学科・専攻レベルにとどまり、短期大学全体としての検討はされているものの実施には至っていない。これらの取り組みについては、訪問調査の際にも質問したが、今後のシステムの確立と実施が必要と思われる。

また教育の向上・充実のための評価方法「ループリック」の取り組みについては、実施評価の後、再度の見直しが進められており、今後の検討課題である。

PDCA サイクルの確立のための取り組みも始まっているが総合的に評価する基準が作成されていないので、今後の改善が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

【評価できる点】

学位授与の方針に対応し、各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針が明確に示されている。これらは、学修成果を獲得するための具体的な教育方針でもあり、シラバスにおいても内容が明示されている。成績評価のためのルーブリックが平成27年度から全学的に導入されており、学期ごとに教務課に示されるGPA値を専攻ごとに確認し、学びの過程や位置の確認を実施していることから、学修成果のアセスメントが明確にされている。

学修成果の獲得に向けて、チューター教員が配置され、きめ細やかな指導体制を整えている。欠席指導、学生生活に関する相談、学習相談など少人数体制で指導にあたり、的確なアドバイスを与えている。事務職員も各学科・専攻の学修成果などの情報を共有し、教職員一体となって学生支援にあたっている。また、学修向上のため、学内施設環境を有効に活用し、ラーニングコモンズの開設や子育て支援センターの併設など、地域に開かれた大学であると同時に学生たちの学修成果獲得に向けておおいに役立てている。さらには、積極的に地域活動に取り組み、地域のボランティア活動に積極的に参加し、三田まちづくり協働センターとの連携活動を通して、様々な活動が展開されている。

【今後の課題】

学生の卒業後評価への取り組みについては、卒業生へのアンケートを実施しているが、回収率が20%程度にとどまっている。そのため、データの信頼性の問題から活用には至っていないので、回収率を上げ学修点検に活用するための取組みが望まれる。また、就職先の評価についても検討し、学修成果の点検に向けて早期の実施が必要であると思われる。

学修成果の獲得に向けてのFD活動では、授業評価アンケートを実施しているが、専任教員2科目のみの実施であるので、全科目での実施が急務である。また、アンケート結果については、教員へのフィードバックのみの実施状況であるので、教員の講評（リフレクション）結果は学生に対しても公開が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源(今回の相互評価では財的資源は範囲外とする)

【評価できる点】

教員組織は短期大学設置基準に定められた基準を上回る配置となっている。学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、教育力の強化を図っている。採用、職位、昇任は、教員選考基準や教員昇任基準、就業規則に基づき実施されている。

また、FD 活動においては、「湊川短期大学の理想の教員像をみんなで考えよう」のテーマのもと研修会が開かれ、学生教育の現状の見直しと、従来から取り組まれている「手厚い指導」をさらに発展させることを目的としている。研修会では、ワークショップ形式の話し合いを取り入れており、教職員全員の共通理解となるように図られている。

学生の学修支援のための学科・専攻ごとのガイダンスとチューターによる個別相談等の支援体制は以前より高い教育的効果を上げているが、さらに、e-learning システムの導入や、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて必要なコンピュータシステムを導入するなどの取り組みは高く評価できる。

研究活動に関しては、論文発表、学会活動、会議等への出席、紀要の発行、学園機関誌「みなとがわ」への研究活動の一覧の掲載、また科学研究費補助金の獲得など一定の成果を上げていると評価できる。

事務組織は、学生部が担い、その中で学生課・教務課・短大事務室(総務、入試、広報)が専門的な職務を担当し連携している。各部署の連携を強化するために事務共通サーバを導入し、大学用事務システムが導入され、効率的かつ効果的な事務運用ができるように配慮している。

キャンパスについては、現在、建物の新築・改築を進めており、順次、学生の教育に供されている。学科・専攻の教育環境の効率的な配置と学生の自主的、能動的な学修を援助する施設の整備など、教育環境整備について長期的かつ計画的に充実が図られていることは高く評価できる。

また、チューター制度と並んでカウンセリング体制の充実、学生相談センターの活動などは昨今の学生の気質を考えた時に、その効果は高く評価できる。

組織の運営においては、規程の整備、各種委員会の設置、活動、議事録の作成、各種会議の設置、運用は問題なく実施されており、大学運営の根幹をなしていると評価できる。

【今後の課題】

改革、改善が進行しているが、短期大学全体での取り組みがやや不足していると考えられる。各種委員会と事務局との連携強化、学生相談センターとの連携と情報共有の強化など、さらなる改善に努められることが望ましい。

また、e-learning やコンピュータシステムの導入の取り組みは評価できるが、ネットワークにおけるセキュリティ対策の観点からも PC 等のネットワークにつながる情報機

器の更新（OS を含む）については常に改善に努められることが望まれる。

相互評価結果

愛知学泉短期大学に対する評価

(評価校 湊川短期大学)

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

【評価できる点】

学園創立 100 周年を契機に、建学の精神の見直しを大学・短期大学管理運営者会議等を軸に実施し、「社会人基礎力を核にした教育」「pisa 型学力を核にした教育」「学生一人一人の無限の可能性と潜在能力を発揮させる教育」を 3 本柱とする新たな課題として再構築し、併せて不得意への挑戦、上達への挑戦、未知への挑戦という「3 つの挑戦」という具体的な実践過程を創出している点は、建学の精神の確立・実質化に向けた優れた取り組みといえる。

建学の精神は、各学科の教育目標および学習成果として具体化されており、短期大学の教育活動の中に反映される仕組みとして機能している。学修の成果を確認するために「授業評価アンケート」や「社会人基礎力推進委員会」をはじめとする仕組みが整備されており、PDCA サイクルとして機能していることは学生教育の質を保証するための、重要な体制として評価できる。また各学科において、それぞれの教育目標がカリキュラムや諸資格取得に向けた指導体制として確立され、着実に成果を上げている。生活デザイン総合学科では、地域総合科学科としての特質を活かして、学生が卒業後の進路を見通しながら独自の学習プログラムを構成し学習に当たる指導がとられていることは、学生主体の教育指導体制として注目される。さらに食物栄養学科が、社会人基礎力の育成を目的にして、地域の NPO や地元団体と共同する活動に取り組んでいることも、食物栄養という学生教育がもつ地域性を活かした指導および学習成果の充実策として、高く評価できる。また PDCA サイクルの一環として例年開催される「社会人基礎力育成学内グランプリ」も、学習成果の確認、評価の仕組みとして注目される。

教育の質保証に関しては、国家資格付与にかかわる要件として十分な配慮の下、具体化されている。また自己点検・評価の体制として独自の委員会が組織され、その内容は大学・短期大学管理運営者会議や教授会等で議論され、改善計画が策定されることになっている点は、この仕組みの趣旨を具体化するものとして高く評価できる。

【今後の課題】

短期大学の管理運営に関しては、月一回の「管理運営者等会議」の開催をはじめ、3 学科の学科会議を開き教育の実施状況やカリキュラム改善、学生生活状況や学生の学修、進路動向の把握、地域貢献活動などが検討されており、また各分掌の運営や学生、教務、就職、入試、FD などについても、学長のリーダーシップの下で論議されたうえで、再度、管理運営者会議に報告されるというサイクルが構築されているが、短期大学の独自性や短大構成員の積極的で自由な発議や議論への参加を得ることによって「学習する組織」として発展を目指すためには、さらに教職員や学生の積極的な意見表明の場を拡大する工夫をすることが望まれる。

学生の就職に関わる指導や支援への配慮に関しては、「社会人基礎力を核とする教育」

を教育方針に掲げ授業の中で就職先や社会人に必須な行動特性を獲得できるよう、教員の授業の改善に取り組まれているが、「配慮についてさらに努力する余地がある」という自己評価の通り、さらに工夫を凝らす余地があるのではなかろうか。たとえば、単なる就職支援ではなくキャリア教育という枠組みで、学生が自分の人生の展望の中に働くことを位置づけ、働くことを通して社会の発展に参加していく意欲と見通しを育てる努力をすることは、日本の高等教育全体が受け止めるべき課題になっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

【評価できる点】

各学科において教育内容の継続した見直しを行っており、FD 委員会で定期的に点検し、教授会で毎年の学位授与の方針を決定する等、PDCA サイクルを確実に展開することができている。(生活デザイン学科については隔年で大幅な見直しを行っていることも、時代環境の変化に対応していると言え、評価できる。) 教育課程の編成については、特に幼児教育学科において少人数教育を充実させるための取り組みや、生活デザイン学科の 160 科目の編成など、学生の学びを多面的に捉え、教育目標の達成に寄与していると考えられる。OC や受験生の言葉を丁寧に拾い上げ、反映させるなどの取り組みも丁寧に行われている。また教員と職員が協働する体制が取られている。入学前の学習成果の把握についても入学までに 2 回に分けて課題を課し、添削をするなど、極め細やかに対応をされており、プレイスメントテストを行うことでリメディアル教育につなげる等の工夫が見られる。生活デザイン学科ではインターンシップにも取り組んでおり、学生の主体的な取り組みのもと、就職につながっているなどの成果を挙げていると言える。

学習成果の獲得に向けた学習支援は各学科によって特色が見られるものの、個別指導などで全体の底上げや資格取得に向けた支援が行われている。学生の生活支援についても、委員会と学生会が協力をしながら進められている。また学生会主催のイベントや学科が中心となる活動が年間を通じて行われていることも、学生生活を活性化させるために貢献している。卒業生の就職先訪問も教員が行うなど、学生の就職後のフォローや情報収集に努めている。

【今後の課題】

すでに課題として挙げられている通り、卒業生本人からの情報収集については今後の組織的な対応が望まれる。リメディアル教育についても、すでに十分に組み込まれているが、昨今の入学生の状況を考えた場合、科目での取り組みと個別指導での取り組みについて、担当者や実施時期などある程度、マニュアル化されたものがあると役割分担が楽になるのではないかと考える。カウンセリング体制については、これからの障害者差別解消法への対応も念頭に置き、オープンな体制と、秘密が護られる環境をつくる必要がある。また教員がこれらに関する知識もち、専門的な相談をすることができる体制を作ることが今後は求められる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源(ただし、今回の相互評価では財的資源は範囲外とする。)

【評価できる点】

教員組織の整備にあたっては、学園の教育方針を踏まえた「知・徳・体・行」教育モデルの推進が念頭に置かれている。このことは、学園全体の特色を明確にするとともに、学園全体の教員組織の一体感と教育の一貫性に寄与していると思われる。また、FD活動の一環として開催される「安城学園報告討論会」は、学園の教育方針に基づいたPDCAに推進力を与えており、時代に応じた教育の見直しと教育力向上に対応する仕組みとなっている。

学生の指導・助言のための教員を割り当てる「指導教授制」や、学生と教員の間をつなぐ役割を果たす助手・研究補助員制度は、学生へのきめ細やかな学習支援に役立っており、休退学者数の少なさに寄与していると思われる。

研究活動に関しては、事業計画と事業報告を求める制度、地元企業など地域との連携、海外の3大学への定期的な教員・学生の派遣などが、積極的な取り組みとして評価できる。

事務組織は、愛知学泉大学家政学部と協同体制をとっていることもあり、総務課、教務課、学生か、就職課、入試広報室、図書館と、機能別に組織を編成し、それぞれの部署に4～6人の職員が配置されている。各分野での円滑な事務処理を進める上でも、職員の専門性を高める上でも、良好な体制と言えよう。

キャンパスの立地から、東海地震・東南海地震が発生した際の影響が懸念されるが、「大規模地震による防火・防災計画」の作成、緊急連絡網の毎年の作成と周知徹底、毎年の避難訓練、消化訓練、災害に備えた啓蒙活動など、手厚い対策を講じている点は、大いに評価できる。

キャンパスと校舎は法令で定められた基準を大幅に超えた規模で確保されており、キャンパスの開放感や教育の充実に寄与している。ラーニングコモンズの考え方を取り入れた図書館、トレーニング室やランニングトラックを設けた体育館、常時2室が自習用に開放された情報教室等、学生の自主的な学びの環境に寄与する設備が提供されている。

専任職員としてSEが配置されていることは、今日の教育に欠くことのできないインフラとなった情報通信機器の滞りない運用や、これからの戦略的な整備計画を立てていく際に、重要な意味を持つ。

組織の運営に当たっては、必要を認める事項に関する規程の作成、各種委員会の設置、毎年の会議、報告会、訓練の設定等、的確に制度化して実施されており、組織としての経験の蓄積やPDCAを通じた漸進的な向上の基盤の役割を果たしている。

【今後の課題】

教員組織の年齢構成が、やや偏っていると見受けられる。すでに課題に挙げられている通り、これからの教員採用人事で対応していくことが望ましい。非常勤講師に関する人件費の適正化が課題として挙げられているが、幅広い科目を提供し、時代の要請に応

じて見直していくという生活デザイン学科の戦略と、どのように折り合いをつけていくか、検討が必要であると思われる。

研究に関しては、地域連携・社会活動を重視して進められているが、業績数で見ると、教員間でばらつきが見られる。この面での全体的なさらなる活発化を期待したい。多様な学生の要望に対するサービス向上のため、職員の業務量が増加しており、事務組織や委員会構成を含めた事務業務の改善と効率化が検討課題とされているが、教員組織についても同様の問題が生じていると思われる。手続きの効率化や委員会構成の見直しにより、教育・研究に振り分ける時間を多く確保していくことが重要であろう。

震災をはじめとした災害への対策は充実しているが、旧 3 号館の耐震補強への対応が遅れ気味であることが懸念される。学生・教職員の生命・安全に関わる問題であるだけに、早めの対応が必要であろう。

おわりに

平成 21 年度に実施した第一回目の相互評価活動は、「建学の精神」に基づく教育活動に対する点検と評価の作業を中心に、湊川短期大学と本学との間で行いました。そして、第二回目の相互評価についても、平成 27 年 8 月、湊川短期大学の前学長 大前 衛先生のご同意を戴き、再び両短期大学との間で同様に実施する運びとなりました。すなわち、今回は、互いの短期大学は第一回目の相互評価で指摘された改善の課題を踏まえ、その後取り組んだ教育活動改善の進捗状況並びに、今後さらに努力すべき課題について“ピア・レビューの精神”で相互に確認いたしました。ここに、今回の相互評価の経緯と成果を「相互評価報告書」として取り纏めましたので、ご高覧頂ければ幸甚に存じます。

さて、平成 27 年 4 月、文部科学大臣は中央教育審議会に対し二つの事項を諮問しました。一つ目は、「社会経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人の育成について」、二つ目は「生涯を通じた学びによる可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について」でありました。これを受けて、審議会は一つ目の事項については「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に向けた検討」を開始する方向性を示しました。二つ目の審議事項については「一人一人の生涯を通じた学習機会の充実及びその学習成果の適切な評価・活用の促進」を答申しました。すなわち、「今後の社会では個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現し活力のあふれる持続可能な社会となることが期待されるよう」、高等教育機関に対しては中核的な役割を果たすことを求めました。このように、大学や短期大学を取り巻く社会の状況は大きく変容しており、これに答えて我々には高等教育機関としての存在意義を明確にするよう求められております。具体的には、「建学の精神や理念」に基づく教育の質を保証する、いわゆる“3つのポリシー”を社会に対して明示し、社会的責務を果たす状況となりました。

今回の相互評価の活動で得られた成果からは、前述の社会的責務に応えるべく、両短期大学の教育の質保証を社会に対して担保すべく、さらなる改善に繋ぐ課題ことを確認する機会となりました。ここに、湊川短期大学学長末本 誠先生、ALOを始め教職員の皆様と本学教職員の協力に感謝をいたします。

最後に、関係の皆様には両短期大学教育に対して、今後とも率直なご指導や教示を戴きたく、お願いいたします。

平成 29 年 6 月

愛知学泉短期大学
学長 安藤 正人

